

「2024 年度関西大学自己点検・評価報告書」に関する
外部評価報告書



2025 年 11 月

学校法人関西大学 外部評価委員会

はじめに

2024 年度の関西大学自己点検・評価報告書に関する外部評価結果を取りまとめた。作成にあたりご尽力を賜った関係者の皆様、とりわけ、ご多用のところ大部な資料をお読みくださり、貴重なご提言を賜った外部評価委員の皆様に、心より感謝を申し上げたい。

今回の評価では、本学の理念である「学の実化」が長期ビジョン「Kandai Vision 150」へ継承されるとともに、実際の教育活動に具体化されている点が高く評価された。

また、学位授与の方針 (DP) に基づいた教育課程の体系的編成をはじめ、カリキュラム・マップやナンバリング、カリキュラム・ツリーによる学修の見える化、教学 IR によるデータ活用とフィードバックシステムの導入、FD 活動による教員の教育力向上、コンピテンシーに基づく学習成果調査の実施、卒業要件の明確化、共通教養科目における「学の実化」の反映など、一連の教育の質保証に関する取組が高く評価された。

一方で、各学部等の教育課程における人材養成の目的が、知識・技能の説明にとどまっており、使命や社会的役割が明確に示されていないとのご意見をいただいた。今後、各学部の教育研究活動の意義や地域貢献の具体的な取組を整理・明示することも視野に入れていただきたい。

他にも、内部質保証体制が多層的であるため、評価結果の集約・意思決定・還元のプロセスが不明瞭とのご意見をいただいた。今後は、学部・研究科から提出された自己点検・評価報告書や内部質保証確認シートに対する全学的な意思決定や還元プロセスを十分に機能させ、PDCA サイクルが更に実効性のあるものになるよう引き続き検討を行いたい。

加えて、学習アセスメントに関して、伝統的手法に基づく定量評価の手法以外、達成度評価に依拠した授業科目レベルでの学習アセスメントが具体的にどのようなものとして行われているのかが明確ではないとのご意見をいただいた。本学においては、直接・間接を含め多種多様なアセスメントツール・手法を設けているものの、それらが十全に実施されているとは言い難いため、各学部・研究科の特性を踏まえ、DP・学習成果の性質に対応した多面的かつ学位プログラムレベルと授業科目レベルの連関を踏まえたアセスメントの開発・実施を引き続き進めていただきたい。

変化を恐れず挑戦を続けることが、関西大学の更なる発展につながるものと確信することから、今回頂戴したご提言を真摯に受け止め、改善・改革を進めたい。

2025 年 11 月

学校法人関西大学外部評価委員会

委員長 土橋 良一

I 外部評価実施概要

1 評価日

2025年4月末日

2 評価者

外部評価委員4名

3 評価対象

2024年度

II 外部評価委員からの総評

評価者名	A
<p>文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に2度採択され、「国際的精神の涵養」や「外国語学習の必要性」といった「学の実化」の理念・目的を具体的に実現している点は高く評価できる。</p> <p>また、教学と法人が一体となった「TRIPLE I構想」や「Kandai Vision150」の策定を通じ、長期ビジョンに基づいた事業展開を推進している。各部局ごとに中期行動計画を策定し、ローリング方式による進捗管理を実施することで、戦略的な大学運営が着実に進められている点も評価に値する。</p> <p>教育・学習面では、「考動力」という概念を用い、学生が自ら思考し行動できる力を養うことを学位授与方針の特徴としている点が注目される。</p> <p>一方で、文科系大学院の定員管理については、多くの大学で共通の課題となっており、大学の枠を超えて、修了生の社会的必要性を積極的に働きかけていく必要がある。</p> <p>また、学生支援に関しては、学生のマナーやモラルの問題が、特にコロナ禍後において社会全体の課題として顕在化している。この点についても大学間の枠を超えた協力が求められる。さらに、教育研究環境の維持・向上に関するICT機器やクラウドサービスの費用増加への対応が重要な課題となっている。</p> <p>最後に、社会連携・社会貢献の取り組みとして、「山岡塾」は大学内に留まらず、併設高等学校へも活動範囲を広げており、教育機関全体の発展に寄与している点が高く評価される。</p>	

以上の点を総括すると、とくに貴学の戦略的な大学運営や教育方針、社会貢献の取り組みは非常に有意義であり、今後もさらなる発展が期待される。

評価者名	B
貴学の自己点検・評価報告書を読む限りにおいて、大学基準協会の要求事項に対しほぼ全ての点で的確に答えていたことが確認できた（「学習成果の可視化」に係る部分について、同協会の評価視点と貴学の記述の間に齟齬があるように見受けられる部分があったが、これはどこの大学でも見られる課題である）。従って、貴学は、各基準の要件が充足されるとともに、大学全体として間違いなく基準に適合していることは容易に推測できる。	
また、「認証評価基準」の縛りの中で、大学の特徴点を十分にあぶり出せていることと併せ、将来に向けた改善方向を適切に示していることも評価したい。	
ところで、周知の如く、認証評価システムは今、歴史的転換点にあり、本年 2.21 中教審「知の総和」答申の提言の具体的実現策が中教審・文科省で固まれば、早ければ 2028 年から新認証評価制度第 1 サイクル目が始動する。そして第 1 サイクル終了以降、評価結果が国の行政行為に影響を及ぼし、また（急激な少子化を見据えた）高等教育規模に関する構造調整政策と一定の親和性を有するような認証評価の実施が計画されている。この新認証評価システムでは、大学認可行政との今以上の連携の方途の計画もなされている（例えば、大学提出の設置計画履行状況に係る書面を、国と認証評価機関との間で全面共有（定員管理を含む）するなど）。	
またこれまでの認証評価では、大学の自律性の尊重の下、評価対象物の内容の評価には直接踏み込みまずに、その内容の適切性を維持するための仕組みの「有効性」を評価する手法（「メタ評価」の手法）が主流を占めていた。	
しかしながら、政府部内で構想中の認証評価では、評価対象物の内容そのもの（例えば、カリキュラムの中身の適切性のほかに、個々の教員の教育活動・研究活動の適切性、大学の教育力のレベルの検証、等々）が評価され検証の対象となる方向のようである。とりわけ大学の教育力を対象に行った評価結果は、認証評価機関により「段階評価」され社会に公にされる仕組みへと転換する。そしてその評価システムは、その数年後には、国の上記・構造調整政策とも連動し、大学への私学助成や大学縮小・撤退への道筋をつけるための参考材料に供されることまでもが想定されている。	
このように国の構造調整政策との連動性が視野に入れられている以上、認証評価機関が複数存在するという現在が維持され（もしくは変化しようとも）、「段階評価」への信頼性・客觀性を高めるという理由で、認証評価が全国斉一的に統一基準の下で運用されることはまず間違いない。	
従って貴大学においても、将来、こうした認証評価の手法の大幅転換がなされる可能性があることを視野に入れ、これまでの認証評価機関による「メタ評価」手法に対応できるだけでなく、認証評価機関からの「内容」に直接踏み込むような「直接評価」にも堪えられるだけの改革・向上に向けた力量、自己評価の力量を格段に高めていくことを強く祈念したい。	

評価者名	C
------	---

「2024 年度関西大学自己点検・評価報告書」を読ませていただいた。堅実な内部質保証のシステムをお持ちであり、それを適切に運用してきたことが伺えた。2018 年に受審された認証評価からの課題の指摘にも柔軟かつ適切に対応できている。今後もマイナス部分の改善はもちろん、プラス部分の伸長にも等しく意識を向け、建学の精神に基づく特徴を見失わない質保証の取り組みを続けていただきたい。

内部質保証システムの結果を受けた改善・向上のみならず、内部質保証の体制そのものあり方の改善にも目を向けられていることが確認でき勇気づけられた。2025 年 4 月より「内部質保証推進委員会」による新たな体制が導入されるとのことで、一層の充実を期待したい。次期の点検・評価には、この新しい体制のそのものへの評価にも焦点を当てていただきたい。

アセスメントプランの運用が開始された。これは三つの方針の実効性検証、データに基づく意思決定とその可視化という点で大学教育の要ともなる取り組みである。次期においては、最重要の点検評価の対象の一つとし、その改善・向上を目指していただき、その経緯をご報告願いたい。

評価者名	D
------	---

貴学の自己点検・評価は、長期ビジョン「Kandai Vision 150」に基づく明確な計画体系を起点としており、中期行動計画を通じて組織的に目標達成へ向けた取り組みが進められている。教学 IR プロジェクトによるデータ活用や学生調査の積極的な活用も、「教育の質保証」において先導的な取り組みとして高く評価される。

一方で、取組計画の進捗や成果を「具体的な評価指標」に基づいてマネジメントする仕組みが十分に示されていない点は課題である。目標達成度の検証には、定量的なデータを活用するのみならず、目標の達成や未達、その要因分析を行うために、KPI（重要業績評価指標・基準）の設定が求められる。KPI は、教職員の行動指針としても機能し、次期計画策定における根拠となるため、今後の導入と運用が期待される。

III 外部評価委員からの意見・提言及びそれを受けた大学の所見・改善策等

「2024年度関西大学自己点検・評価報告書」に掲げている点検評価項目ごとに、外部評価委員からの意見・提言があったものについて記載している。また、それに対する大学としての所見・改善策等を述べている。

[参考]

基準1 「理念・目的」について	基準8 「教育研究等環境」について
基準2 「内部質保証」について	基準9 「社会連携・社会貢献」について
基準3 「教育研究組織」について	基準10 (1) 「大学運営・財務～大学運営」について
基準4 「教育・学習」について	基準10 (2) 「大学運営・財務～財務」について
基準5 「学生の受け入れ」について	
基準6 「教員・教員組織」について	
基準7 「学生支援」について	

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準1 「理念・目的」について	基準1 「理念・目的」について
評価者A 貴学の理念である「学の実化」は、「学問を現実社会に生かす」「知識を実際に役立てる」ことを意味し、単なる知識の習得ではなく、実社会に貢献できる形で知を活用することを重視していると言える。実践的教育の重視として明確なメッセージを持ち、現代の大学教育において重要性を増している「実学志向」と一致していると言える。 歴史的にも明治時代の実学思想（福沢諭吉など）と共に鳴り、貴学独自のアイデンティティを形成していると言える。理念がスローガンで終わらず、実際のカリキュラム設計や教育活動に反映されている点は高く評価できる。	本学の学是たる「学の実化（じつけ）」は「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」をもって1922年の大学昇格時に提唱されたものであり、2016年に策定された「Kandai Vision 150」に継承され、「多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか」をテーマに、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の将来像が示された。各学部・研究科の目的は適切に大学全体の学是と連関している。その趣旨を十分に咀嚼して評価していただいたことに感謝するとともに、今後も本取り組みを継続していく所存である。

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>評価者C</p> <p>建学の精神としての「学の実化」を柱とした大学の理念・目的が明確に示されており、時代によって重点を設定するなどの形で今まで貫かれていることが、確認できた。またその精神を、教職員や学生に共有する取り組みも多様になされ、特に学生アンケートでその理念の理解が促進されているという結果には勇気づけられた。また、この精神は、中・長期的な視点に立った計画によって実体化され、その他の施策とともに、定期的に検証され、またコロナ禍による影響も払拭できていることが確認できた。引き続き「学の実化」の精神を各々の時代や内外の環境変化に適応させながら、貫かれていかれることを期待したい。</p>	<p>創立 130 周年に策定した「Kandai Vision 150」において建学の精神・学是を今日的に解釈した「学校法人関西大学の将来像（20年）」及び前期 10 年の目指すべき方向性を示した「各分野の政策目標（10年）」を定め、これらを広く学内外に公表した。また、折り返し年度である 2021 年度には、前半 5 年間の進捗状況及び後半 5 年間の方向性を報告書に取りまとめ、長期ビジョンの実行を促す取り組みを行った。学生側の理念の認知度もアンケート結果の数字を通して報告した次第であるが、以上の取り組みをご理解いただいたことに満足することなく、時代の変化を考慮しつつ、継続して学是を追求していきたい。</p>
<p>評価者D</p> <p>「学の実化」という学是に基づき、長期ビジョン「Kandai Vision 150」を策定し、体系的な政策目標と中期行動計画を通じて PDCA サイクルを機能させている点が高く評価される。国際化、DX、ダイバーシティ推進などの施策も理念の具体化に寄与しており、制度的枠組みとして他大学の模範となる取り組みである。また、教育研究目標についても法令に則り、学則に明示されている点は適切である。</p> <p>一方で、各学部等の人材養成の目的が教育課程の知識・技能等の説明に留まっている印象がある。各学部の使命や社会的役割、社会への貢献などをより具体的に示すことで、大学の存在意義や教育研究活動の社会的意義が一層明確になると考えられる。</p>	<p>学是に基づいた長期ビジョンの策定および推進、多種多方向の施策に関してはご理解をいただいた一方、ご指摘の通り、各学部の使命や社会的役割・社会貢献の記述は手薄になったことは否めない。本内容は「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標「II-3 研究・社会連携」において、大学として推進する政策目標を掲げている。各学部に関しては、例えば、社会安全学部では災害時における一時避難所としてキャンパスを開放しており、また、その特色を生かして、公開講座を開催することによって市民の生涯学習に貢献している。人間健康学部では、福祉や健康の研究者を中心に大阪府堺市と連携して、地域の子育て支援や高齢者の介護予防に向けた啓発活動を行っている。その観点での意義の主張も視野に入れていきたい。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準2 「内部質保証」について	基準2 「内部質保証」について
<p>評価者A</p> <p>貴学では、内部質保証のための明確な組織体制が整備されている。また、教学マネジメント・サイクル（PDCA）の確立に向けた取組を重視しており、高く評価できる。また、学長主導の教学マネジメントによって、大学全体の方向性が統一されている点は評価に値する。</p> <p>内部質保証体制は、全国の私立大学の中でも比較的高度に整備されており、実効性も高いと判断できる。今後は「質保証の文化」をより全学的・学生中心的に深化させることが期待される。すなわち、内部質保証におけるステークホルダー参加（特に学生・卒業生）の仕組みが今後の課題と言える。</p> <p>評価者B</p> <p>「内部質保証プロジェクト」を軸とする内部質保証体制は、各レベルの活動が全体として首尾一貫するよう構造化され、実効的に機能していると考える。</p> <p>大学執行部と学部・研究科とのコミュニケーションツールである「内部質保証確認シート」は、教育研究の最前線にある部局との対話を通じ、現状を把握し改善・向上に向けた教員組織の意向を汲み取る上で有効であるほか、内部質保証の系統性を確保するための効果的なツールとして評価できる。</p> <p>ミクロレベルの内部質保証のツールとして、「授業アンケート」が挙げられているほか、「シラバスの記載方法」やループリックなどについての整備も進められているようである。今後は、授業科目毎のシラバス等に示された「教育・学習目標」をループリックにどう落とし込むのか、教育・学習の目標達成に係る学生の意識を「授業アンケート」の中でどう位置づけ授業改善につ</p>	<p>内部質保証における学生参画は、第4期機関別認証評価においても注目されているところであり、本学でも検討を進めている。2023年度には大規模な卒業生調査を、2024年度には学生インタビューを実施するなど、より多くのステークホルダーの参画を得て、引き続き内部質保証機能の実質化に努める。大学として、こうした参画を支える制度や体制の整備を進めるとともに、非常に重要な視点である「質保証文化の醸成」により一層尽力していく。</p> <p>全学（マクロレベル）的な内部質保証機能の実質化において「内部質保証確認シート」による把握とフィードバックは重要な役割を担うものとして位置付けている。その中でも、全学レベルで策定していた「アセスメントプラン」を見直し、2023年度に学位プログラムレベルで策定・公表した「アセスメントプラン」をベースとして、各学部・研究科（ミドルレベル）における多面的なアセスメント活動と教育の質的向上に向けた展開は極めて重要である。これらの活動は開始したばかりであるため、まだ途上にあるが、内部質保証の一環として、この取り組みが仕組みとして着実に定着するよう、今後とも内部質保証推進委員会として支援していく。</p> <p>また、個々の授業（ミクロレベル）におけるループリックの活用を含む学習成果の測定や授業アンケートに基づく改善について、現在進めているシラバスシステムの改修や学習成果の可視化システムの導入、継続的な授業アン</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>なげる仕組みとして如何に整序していくのか、ということも重要な課題となろう。</p> <p>評価者C</p> <p>内部質保証の方針を設定し、具体的システムを設備し、それらを機能させていることが確認できた。教育においては、3つの方針、効果的・組織的な教育課程の編成、学習成果の可視化などの重要な取り組みが、全学的に統一感を持って取り組まれている。また各組織における自己点検・評価も定期的、組織的に行われ、その結果の公表や結果を踏まえた改善・向上についても、適切に取り組まれている。とりわけ、「内部質保証確認シート」を大学執行部と各組織とのコミュニケーションツールとして活用するなど、評価データを大学内部のコミュニケーションの活性化に活用される取り組みは、データと体感的経験とを擦り合わせてより良い実態把握と改善策を見出す可能性があるという点で、大きな価値があると思われた。2025年4月からは、「内部質保証プロジェクト」を「内部質保証推進委員会」へと改組し、恒常的な組織として設置することで、より一層の充実した内部質保証が期待される。</p> <p>評価者D</p> <p>「内部質保証プロジェクト」や「教学IRプロジェクト」が中心となり、3つの方針の見直しや学習成果の測定など、学部等を支援することによって、PDCAサイクルが効果的に機能している。特に、パネル調査やフィードバックシステムは先進的な取り組みであり、さらに併設校も含めた多層的な評価体制により、学園全体で質保証の文化が醸成されている点は高く評価される。</p>	<p>ケートの見直しなど、学位プログラムとしての一貫性・整合性を踏まえながら、引き続き検討を行っていく。</p> <p>内部質保証確認シートに基づく各組織の執行部との面談のあり方については継続的に見直しを行っており、例えばグッドプラクティスや学部・研究科に共通する課題に焦点を当てたフィードバックや支援の内容を学内で共有するなど、「質保証文化の醸成」や「組織間のコミュニケーションのさらなる活性化」に資する取り組みを推進していく。こうした取り組みは、プロジェクトから委員会への改組を契機として、内部質保証の実質化をさらに進めるうえでも重要な観点と位置づけている。</p>
	<p>ご指摘いただいた点、いずれも課題として認識している。全学的な教学マネジメントと学部・研究科のそれとの連関については必ずしも強くないのが現状である。学部・研究科から提出された自己点検・評価報告書や内部質保証確認シートに対する全学的な意思決定や還元プロセスを十分に機能させ、PDCAサイクルが更に実効性のあるものになるよう引き続き検討を行う。ま</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>一方で、内部質保証体制は多層的であるがゆえに、各層の連関が資料からは十分に把握できなかった。特に、学部等から全学への情報の流れや、評価結果の集約・意思決定・還元のプロセスが不明瞭であり、PDCAサイクルの実効性を判断しにくい。加えて、全学レベルの中期行動計画と組織レベルのアセスメントプランの連関や、両者の評価項目・指標の整合性についても説明が不足している。授業レベルでは、授業アンケート結果の活用にとどまり、改善の主体や全学的な活用が不明瞭である。今後は、三層構造を軸に、質保証にかかる情報流通の「垂直・水平」に展開する仕組みを明確化し、構成員の理解と参画を促す体制整備が求められる。</p>	<p>た、ご指摘のとおり中期行動計画とアセスメントプランとの関係についても、現時点では十分に整理しきれていない面があり、今後、より明確な位置づけや連携のあり方について検討を深めていく。</p> <p>授業アンケートについても、現状は個々の教員の改善にとどまっているが、今後は現在導入を検討している学習成果の可視化システムを通じて、ミクロレベルの学習成果をミドル・マクロレベルと接続させ、三層を一体的に可視化・分析する機能の向上を図る。</p> <p>引き続き、執行部FD等を重ねながら、構成員の理解と参画を促していく。</p>
基準3 「教育研究組織」について	基準3 「教育研究組織」について
<p>評価者C</p> <p>学部・研究科による各専門分野の教育研究組織が整備されていると同時に、それらの横断的取り組みを支える組織として副学長を部長とする教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部の4部体制が整えられており、互いに研究成果を生かし合いながら大学の理念・目的の実現を反映させることができるよう、教育・研究の推進体制が適切に構成されていることが確認できた。またURAを配置し、研究活動の活性化や研究推進体制の強化の取り組み、世界的研究拠点の形成が若手研究者の育成の取り組みと共に進められており、時代や社会のニーズにも対応できている。また、こうした教育研究組織の適切性については定期的な点検・評価がなされ、必要に応じて課題を検討するプロジェクトが設置されたり、全学的意思決定機関である「学部長・研究科長会議」において共有・審議されるなど、課題の検討・解決の仕組みも整っており、内外の環境変化に適切に対応できている。</p>	<p>学部・研究科・研究所は、その理念・目的を大学の長期ビジョン「Kandai Vision 150」と整合性をとりながら、中期行動計画としてそれぞれの計画を具体化し継続的に取り組んでいる。さらに、学部横断的な取り組みを推進するために、副学長をトップとした4部体制(教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部)が整備され、教育改善のためのプロジェクト、研究力改善のための学内研究資金の再編、産官学による連携事業の推進、留学生別科の設置を含む国際化プログラム等、その時代に適応した取り組みを展開している。また、教育研究組織の適切性に関しては、教学の全学的意思決定機関である「学部長・研究科長会議」が定期的に点検・評価を行っている。その旨、ご理解いただいたこと、及び、評価をいただいたことに安堵するところではあるが、それに甘んずることなく、引き続き今後も最適な教育研究組織を追求していきたい。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準4 「教育・学習」について	基準4 「教育・学習」について
<p>評価者A</p> <p>貴学では、ディプロマ・ポリシー(DP)に基づいた学修成果の測定や、カリキュラム・マップ/マネジメントの導入を通じて、学生が得た学びを可視化している。DPと授業・評価方法の連携を重視する設計が内部質保証の基本に沿っており、体系的で評価に値する。</p> <p>FD活動を継続的に実施し、教員の教育力向上にも力を入れている。また、授業評価アンケートや学外評価の結果を元に改善がなされている。また、FD活動が形式的に終わっておらず、教員自身の改善意識を高める実質的な内容になっていると判断できる。教員の教育と研究活動の両面を評価に組み込むバランス感も評価に値する。</p> <p>評価者B</p> <p>「教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性」の項について、そこでのカリキュラムが課程修了時の学位取得につながるよう如何に体系的に編成されているか、を示す記述が欲しかった。また、「教育課程編成にあたっての順次性及び体系性への配慮」の記述もやや抽象的に過ぎる。すなわち、そこで「学習成果を把握・評価」する仕掛けがあるということを示すにとどまらず、それらが果たして教育課程修了時に身に着けておくべき知識・能力を育むことができることを学生に対して保証する構造となっているか、ということについて、「総論」として簡潔に言及することも必要であった(コンピテンシーの涵養に係る「各論」的な記述は、別の個所に存在するはずだから)。</p> <p>パンデミックを契機に、全ての授業科目のシラバスを修正したことは、授業の(各回の)対面・遠隔の特性・内容の判断・決定について担当教員の責</p>	<p>DPや学習成果、カリキュラム・マップ、シラバスの一貫性・整合性については、現在の取り組みを基盤として、日常的な教育場面での意識や行動へのさらなる浸透を図っていく。また、組織的・継続的なFD等の実践を通じて、学生の学びの質的向上を一層推進していく。</p> <p>ご指摘の通り、現状の説明ではDP・学習成果の獲得とカリキュラム・マップ、シラバス、学位取得との関係について一体的に機能しているかの明示が十分であるとは言い難い。今後は、教育課程が課程修了時の学位取得にどのように結びついているかについて、身につけておくべき知識や能力が身についたのかをどう確認し、そのためにはどういった教育・学習方法を採用したのかを整理することで、順次性、体系性に配慮しながら可視化できるように推進していく。</p> <p>コロナ禍以降、学生の実態に基づく教育開発という視点を重視し、教学IR活動を行ってきた。引き続き、社会情勢の変化や教育・学習ツールの多様化</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>任を喚起するとともに、授業の質を落とさないための有効な措置として評価に値する。今後とも、効果的な「学び」と学習アセスメントの実効性を確保するとともに、「消費者」である学生のニーズや意向等を踏まえ、対面授業を原則としつつも、時宜に応じ、多様な教育提供方法の選択を行う中で、それらに対する質保証の嘗みを継続実施することが望まれる。</p>	<p>や学生参画などの動向を押さえつつ、学生にとって望ましい教授・学習環境の提供につながるよう教学 IR・アセスメント活動を充実させていく。また、シラバスに関しては適宜見直し、シラバスガイドの提供やシラバス作成時の FD 活動を今後も継続しながら、授業の質を保証する取り組みを継続して行っていく。</p>
<p>「関大 LMS」、「CEAS」並びに「Office365 クラウド型のグループ学習環境」は、学生が様々な機会を通じまた他者の意見を交えて学習を行い「自己省察」を深める場となっていると推量でき、十分な評価に値する。</p>	
<p>「成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置」の項について、成績評価に係る評定上の「規準」が学習達成度との関係でどう設定されているか、という点に関わる記述が見当たらない（具体的には、そこでの「ループリック」の活用状況、など）。</p>	<p>各科目の学習評価における「規準」や「基準」と学習到達度の関係については、ループリックの活用を含め必ずしも徹底されておらず、活用状況についても把握できているとは言い難い。現在進めているシラバスシステムの改修を含め、前進させていく。</p>
<p>大学基準協会の「学位授与の適切性」に係る評価の重要視点は、学位授与がどう「学習成果」の達成度検証の裏付けを伴うものとしてなされているか、を問うことにあると理解しているが、この点に係る記述が「卒業・修了要件の明示、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置」の項の記述に見当たらない。なお、別の個所に、文学部が独自の「卒論ループリック」を用い、学位授与方針との連結性を具現化する対応を講じているとの記述が見られるが、それ以外の部局でも、實際には、こうした取組がなされているのか。</p>	<p>DP・学習成果の測定と学位授与の関係については、3ポリシーやアセスメントプランによって一定明示されているが、各学部・研究科において実際にどの程度多面的なアセスメントが行われているかについては、十分に把握できていない。非常に重要な点であるため、内部質保証推進委員会によるリーダーシップや IR 推進委員会による支援等によって改善・向上に努める。</p>
<p>各学位プログラムの学位授与方針の示す学習成果を、学生自身が確認できるフィードバックシステムが運用の緒についているとのことであり、評価したい。他大学でも類似の取組が散見されるが、貴学の場合、それを専ら「学習成果の可視化」のエビデンスのために用いようとする趣旨でないことは承</p>	<p>学生調査フィードバックシステムは学生の自己教育力を高めることを目的とした学習支援ツールとして設計しているが、ご指摘の通り教員の教育力ともつながる問題である。教員に対しては、全ての学部に対して毎年直接 IR 担当者がフィードバックに出向いて、意見交換等を行っているが、教員・学</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>知しつつ、学生の「学び」と教員の「教育力」の向上という両方で実効あるフィードバック機能を発揮させていくようこれに改良を重ねていくことを望みたい。</p> <p>貴学の学習アセスメントに係る間接手法はコンピテンシーベースの全学調査を含め、多種多様であり充実していることが看取できる。一方、伝統的手法に基づく定量評価の手法以外、達成度評価に依拠した授業科目レベルでの学習アセスメントが具体的にどのようなものとして行われているのか、定かではない（表「学位授与方針に示した学習成果の測定方法」に掲記の経済学部、人間健康学部などでは、コンピテンシー涵養度を直接的手法で測定する嘗みがなされていることはうかがえるが）。</p>	<p>生双方に対して訴求力の高いフィードバックのあり方については引き続き検討を行う。</p> <p>アセスメントに関しては、ご指摘の点、非常に重要であると認識している。アセスメントプランにおいては直接・間接を含め多種多様なアセスメントツール・手法が明示されているが、まだそれらが十全に実施されているとは言い難い。各学部・研究科の特性を踏まえ、DP・学習成果の性質に対応した多面的かつ学位プログラムレベルと科目レベルの連関を踏まえたアセスメントの開発・実施を引き続き進めていく。</p>
<p>評価者C</p> <p>学位授与方針、教育課程の編成・実施方針にもとづいて、教育課程が体系的に編成され、それらの在り方が定期的に点検・評価されている。カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングによって、教育課程の全体像が見える化され、受講生への説明も十分になされている。単位の実質化とともに、成績評価、単位認定、学位授与も適切に行われている。加えて、建学の精神でもある「学の実化」に沿った共通教養科目が組み込まれており、関西大学ならではの特徴が見られ、すばらしい。</p> <p>「教学IRプロジェクト」を中心とした教学データの収集と活用も体系的・組織的に行われてきている。併設高等学校を持つ強みを活かし、入学前から卒業後までを追跡できるシステムを作り上げつつあるところは、他大学には真似のできない貴重な取り組みでもあり、今後の展開に大いに期待したい。</p>	<p>併設校との縦の連携や入学後から卒業までのエンロールメントマネジメントといった視点からのIRの展開は、まだ探索的なレベルであり、より組織的・持続的な体制や仕組みの構築を含め、本学の強みを生かした取り組みを推進していく。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>評価者D</p> <p>DPに基づく能力評価の指標を「考動力コンピテンシー」として具体化し、教学IRプロジェクトによるパネル調査や「フィードバックシステム」として活用しており、教育課程の改善に資する先進的な取り組みである。</p> <p>一方で、DPの達成度評価では、GPAや学生調査などの間接指標に依存する学部等が見受けられる。特にGPAは複数科目の成績を平均したものであり、科目ごとの評価や難易度の違いが反映されにくく、専門知識や応用力の習得状況の把握には限界がある。また、学生調査も主観的な回答に基づくため、学習成果の客観的な評価には不十分である。そのため、学生が何を理解し、応用できるのかを示す「直接指標」の活用が望まれる。また、教育課程と授業科目の整合性の評価では、カリキュラムマップが整備されているが、評価基準が不明瞭である。特に、開設科目数が多い場合、少人数科目が生じて教育効率が低下するのみならず、虫食い履修によって体系的な学修が阻害されることが懸念される。カリキュラム評価では、GPAや学生調査だけでなく、DPごとの開設科目数や履修人数、学生の系統別の履修科目数、単位取得率など基礎的定量データの活用が有効である。その上で、DPと教育課程(CP)の連関を評価する仕組みを確立し、教育の質保証の実効性を示していくことが期待される。</p>	<p>ご指摘の点、本学でも課題と認識している。大規模大学における全学規模でのアセスメント、とりわけ直接指標によるアセスメントはハイコストで実現可能性は低い。そのため、各学部等において多面的なアセスメントの検討が不可欠であり、その実現に向けてアセスメントプランを策定している。GPAに対する認識もそのとおりで、DP・学習成果の性質に応じたアセスメントを開発・実施することが不可欠である。DP、CP、シラバス、履修行動等の連関を多面的なアセスメントに基づき測定・可視化し、教育の質保証の実効性を示すことが急務の課題である。現在進めている学習成果の可視化システムを活用しつつ、これらの課題解決の一助となるべく進めていく。</p>
基準5 「学生の受け入れ」について	基準5 「学生の受け入れ」について
<p>評価者B</p> <p>コミュニケーション能力に照準化されているとはいえ、高等学校修了までに育むべきコンピテンシーに係る学習仕上がり度の確認を前提とした入学者受け入れ方針が示され、入試判定もそうした方針に即して行われていることは十分評価できる。</p>	<p>今後も、入学者受け入れ方針で示すコンピテンシーに係る一定の学習成果(仕上がり度)を求めつつ、各入試制度に応じて設定する選考方法の中で、学力を含む習熟状況等を丁寧に確認し、入学者の適切な選抜に努める。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>大学院研究科の定員管理については、国立大学を含めた他大学同様、一部理系修士課程等を除き、その対策に苦慮されているようである。それでも定員充足率に係る数値を見る限り、理系のみならず文系大学院においても、他大学のそれと比較すると相対的に善戦しているような印象も受ける。近々、学位レベル別の「学習達成度」を規範化した「日本の学位・称号等枠組」（「教育資格枠組み 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 大学質保証ポータル」参照）が国の手で制度化される予定である。これを契機に、各学位プログラムの質との調整を図りつつ、留学生や社会人の過去の「学習歴（経験学習を含む）」を正規の単位として柔軟に累積加算する制度の構築などを視野に入れ、新たな大学院学生層の掘り起こしに向け努力されることを望みたい。</p>	<p>また、学部・研究科とも、定員管理には細心の注意を払いつつ対応している。特に、研究科においては、日本国内における学部から修士課程等への進学率は低調な状況にあるものの、文学研究科及び外国語教育学研究科で実施する現職教員1年制入試、ガバナンス研究科で実施する社会人1年制コース入試など、多様な入試制度を設定することで、様々な学習・経験・体験等を持つ受験生からのアプローチに応えるとともに、学生の多様性の確保に努めている。今般の意見を受け、学部・研究科、学内の入試関係委員会や教学部門等々との連携をより綿密に行いつつ、入試制度や学修環境をさらに整備し、新たな入学者の掘り起こしに努めたい。</p>
<p>評価者C</p> <p>大学全体の入学者受け入れ方針に基づいた各学部・研究科の入学者受け入れ方針が、学力の三要素に即して作成、公表されている。また、入学者受け入れ方針に準拠しつつも、多様な選抜方法のもと多様な学生を受け入れるポリシーが貫かれている点も心強い。さらには、こうした多様な選抜方法等は、質・量の両面から、定期的に点検・評価がなされており、適正化が図られている。それと同時に、設置に係る審査基準や私立大学等経常費補助金の不交付基準等に抵触することがないように、適正に定員管理が実施されていることが確認できた。これからも、受け入れ方針の実質化、多様な学生の確保、定員管理の徹底を、バランスを保ちつつ確実に実施していくことを期待したい。</p>	<p>入学者受け入れ方針をはじめ、入試制度やその実施内容については、大学全体としての方針を踏まえつつ、各学部・研究科を中心に、「学力の三要素」を軸に、それぞれの学位プログラムでの学習に際して求められる水準を検討し、関係委員会等での点検・評価を通じて、多様性を重視した入試制度や試験内容の充実を図ってきた。</p> <p>適正な定員管理については、これまで以上に多様な学生の受け入れを進めるとともに、学部・研究科とも過去の入学者定着状況などを参考に、適切な定員管理と安定的な学生の確保に努める。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
基準6 「教員・教員組織」について	基準6 「教員・教員組織」について
<p>評価者B</p> <p>複数教員が担当する「同一科目」、複数の担当者による「リレー講義式科目」について、外国語科目を軸に、学習到達目標の共有化、シラバスを介しての授業内容に対する共通認識の醸成、など教員間の連絡調整の仕組みが機能していることは評価に値する。</p> <p>教職協働を基礎とした貴学のIR活動が大学のデータの収集・分析にとどまらず、その成果をFDと有機的に関連付けようとしている点は評価に値する。</p> <p>教員の研究活動は十全に把握されているようである。しかしながら、近い将来行われる認証評価制度の抜本改革に伴い、認証評価機関が、過去に行っていた「教員の研究活動の活性度や研究業績の中身」を外部検証する手法に「回帰」する可能性も出てきている。このことに伴い、今後は大学として、教員が教育責任を負う学位プログラムの性格・水準に相応しい研究業績を挙げ得ているか、科目適合性が確保されているか、といった視点から、定期的に個々の教員の研究業績を内部検証する仕組みの構築を視野に入れることも必要と考える。</p> <p>評価者C</p> <p>一部の組織では教員組織の編成方針の明文化がなされていないことであるが、全体として、専門性を考慮した専任教員の確保、専任教員一人当たりの在籍学生数の適正化、多様な背景を持つ教員の採用等の方針が共有され、適正な教員組織の編成が目指されていることが伺えた。さらにそれらの取り組みの改善も組織的になされていることが確認できた。</p>	<p>外国語科目をはじめとする複数教員担当科目における学習到達目標の共有化やシラバスを通じた授業内容の共通認識醸成の仕組みについて、今後ともこの強みを維持・向上させるとともに、他科目への展開にも努めることで、全学的な教育の質向上に努める。</p> <p>教職協働によるIR活動とFDの有機的な連関は、本学のIRの特徴のひとつでもあり非常に重視しているため、継続的な質的向上を図っていく。</p> <p>近い将来の認証評価制度の改革の進捗を見据えながら、教員が教育責任を負う学位プログラムの性格・水準に応じた研究業績や、科目適合性を定期的に内部検証する仕組みの構築等、全学的合意をとりながら、必要な検討を進めたい。各学部・研究科の教育方針、各学問分野の特性を十分踏まえながら、教育と研究の一層の連動を図り、大学全体の教育研究水準の向上に努める。</p> <p>今後とも、当該学部・研究科の事情を勘案しつつ教員組織の編成方針の明文化を推進するとともに、全学的な教員組織の適正化を一層推進する。</p> <p>三者協働型研修プログラムの展開とともに、FDとIRを教職協働の同一組織・人員体制で運用し、両取り組みの連携・実質化を図っている点について、今後もこの強みを生かし、教育改善・教職員の資質向上と、積極的な学外発</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>外部環境の変化が激しい時代であるが、FDとIRを教員と事務職員の同一組織・人員体制で運用するという仕組みを構築して、二つの取り組みを連携させ・実質化を図っている点はユニークな取り組みとして評価できる。さらに、事務職員、教員、学生の三者によって、企画から、運営までを協働的に実施する研修プログラムは、三者の視点が生かされた効果的なSDのあり方として、優れている。他大学に見られない取り組みのようであるので、関大発の取り組みとして、そのノウハウを他大学でも共有できるような形で発信してみてはいかがだろうか。</p>	<p>信を推進する。</p>
基準7 「学生支援」について	基準7 「学生支援」について
<p>評価者B</p> <p>修学支援制度について、留学生を対象とした支援制度を含め、学生への経済的な支援制度が充実しているにとどまらず、奨学生の相互交流の場を系統的に整備し学生の「学び」の深化にいざなう機会を設けるなど、充実した体制が完備されている。</p> <p>学生相談・支援サービスは、全体としてみると、個々の学生からの相談に対応するにとどまらず、その結果を、大学全体の学生支援体制の向上に向けて効果的にフィードバックさせていくように見受けられる点で大いに評価できる。</p> <p>キャリア支援の仕組みも十分に整備されており、評価できる。またそれが職業選択や就労支援と結びつけられて行われているほか、教育課程におけるキャリア形成教育とも連動していることも十分評価に値する。今後、認証評価制度の抜本改革に伴い、学位プログラムの基礎となっている職業領域にどれだけの学生が雇用されたのかということが評価の重要ポイントとなることが予想されることから、各学部・学科の担当者と就職支援スタッフがそれぞ</p>	<p>奨学生同士の交流や「学縁」を深めるために、学部・研究科や学年を超えて交流する「横のつながり」を築くとともに、卒業生や賛同する支援者が奨学生との交流の機会を得る「縦のつながり」が生まれる場を充実させ、今後も縦横無尽の「学縁」を創出し続けられるよう努めたい。</p> <p>学生のキャリア形成や就職支援を目的として、キャリアセンター主事会を定期的に開催し、各学部から選出された教員との連携を図っている。特に、理工系学部では、学科ごとに複数名の教員が選出され、学生一人ひとりに対してもきめ細やかな対応が図られている。</p> <p>今後は、教職員間の連携強化と情報共有のさらなる充実を目指していくと考える。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>れの学位プログラムの「学習アウトカム」を共有しながら、上記活動を一層強力に進めていくことが大切となろう。</p> <p>ハラスメント防止のための体制は整備されているようであるが、自己点検・評価報告書の記述からだけでは、こうした相談に適切に対応しきれているかどうか不明である。ハラスメント問題は、どの分野・領域でも対応を誤ると、取り返しのつかない事態に陥ってしまう。十全な体制であればあるほど手続が複雑となっており、相談件数との関連で形式的な対応に終始し根本原因を見誤る恐れもある。一般論としていえば、とりあえずは、相手の気持ちに寄り添いながら適切に対応することのできる専門的知識・力量を備えたスタッフによる窓口相談の整備・充実が必要であろう（自己点検・評価報告書も既に指摘しているように、それは、学生からの相談にとどまらず、教職員からのものにも妥当しよう）。なお、教職員からの相談に対しては、それはハラスメント問題というより「組織運営上の問題」として相談者を一蹴する弊があるなどの指摘が、一部識者からなされている。貴学にこうした事象が妥当しないことは承知しているが、これも一般論として言えば、こうした対応が事態をより深刻化させると同時に、「組織内部での上下関係や階層関係」に対する強い不信感、帰属意識の減退、などが組織内に潜行・滞留する危険がある旨の指摘があることも参考までに示しておきたい。</p>	<p>ハラスメント対応については、専門の相談員2名を中心に、相談者の気持ちに寄り添いながら日常的に相談にあたるとともに、各種手続きについても、規程に沿って迅速かつ適切に行っている。</p>
<p>評価者C</p> <p>学生支援は、明確な大学の方針のもとで具体的な支援体制が構築され、修学、生活、進路、その他の各面において、教員と職員の協働体制によって、体系的、網羅的、専門的に行われていることが確認できた。大学大衆化の時代においては、入学した学生の支援体制を体系的に構築することが、学是に基づ</p>	<p>2023年度より、正課教育において「キャリア形成科目群」が共通教養科目として新設され、3年目を迎えた。キャリアセンターからは全学的委員会におけるキャリアデザイン科目ワーキングメンバーとしてキャリアデザイン担当主事がこれを担い、この間の正課と正課外の教育活動の連携を図ってき</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>く教育研究の展開において、必須の状況になっているが、関西大学は真摯にその課題に対応していることが伺えた。特に、専門的支援スタッフの配置、補習教育の実施、正課と正課外の両面からのキャリア教育の展開は、素晴らしい取り組みである。支援状況の点検・評価、および改善・向上も適切になされている。ワンストップ型の支援を志されているとのことだが、その効果についても次回あたりには、検証されて良いのではないか。また、奨学金制度等にかかる資金不足については、ファンドレイザーによる取り組みを考えても良さそうに思われた。キャンパス間でのサービスの質に大きな差異がないように取り組みを続けていただきたい。</p>	<p>た。</p> <p>本学のキャリア形成・就職活動支援の理念は、「自らのキャリアを自ら決定できる力」を育み、分野を問わず社会に貢献できる「考動力」を備えた自立型社会人の育成にある。学生一人ひとりが職業観や勤労観を深めたうえで、「働くこと」を通じた自らの生き方（キャリア）や将来の設計図を描き、それにふさわしい職業選択と就職の実現を目指す支援を引き続き展開したい。そのためにも、低年次からのキャリア教育・キャリア形成支援を充実させていきたいと考える。</p> <p>奨学金制度にかかる資金不足については、卒業生や篤志家などからの支援をこれまで以上に受けることができれば、奨学金等の資金を潤沢に確保することが可能となるため、ファンドレイザーの活用について検討していくたい。</p> <p>また、キャンパス間でのサービスの質の差異ができる限り生じないよう、キャンパス間での情報共有を密に行い、サービスの質の向上に努めたい。</p>
基準8 「教育研究等環境」について	基準8 「教育研究等環境」について
<p>評価者C</p> <p>教育研究環境の整備については、大学全体の方針が明確に示されており、適切に管理されている。その中で、全キャンパスの全ての学舎や福利厚生施設が最新の耐震基準に適合していること、最先端のICT環境などが適切に提供されていることも確認できた。</p> <p>図書館・博物館サービスや学術情報サービスも利用者のニーズに応えるとのできる形で適切に評価・改善がなされている。また、そのための専門職員の配置も、適切になされている。</p> <p>研究活動支援も多様になされており、研究室・研究時間の確保、研究専念</p>	<p>施設・設備の整備は、長期ビジョン「Kandai Vision 150」の「II-8 組織運営」に基づき、「持続可能」を意識しつつ、キャンパスの特性に応じて充実させている。また、学生及び教職員に対して、情報倫理を意識させる取り組みも多種多様に行っている。さらに、図書館に専門性豊かな職員を配置し、蔵書検索システムを機能させ、学外ネットワークを充実させる等、図書館・博物館サービスを向上させて図書その他の学術情報資料を体系的に整備させている。研究体制の整備も、「Kandai Vision 150」において研究の将来像として掲げられた「学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>期間の保障、ライフイベントへの配慮に加え、URA の導入がなされると同時に、研究倫理、情報倫理に基づく活動の推進にも適切な支援・評価・改善がなされていることが伺えた。</p>	<p>できるか。」というテーマに即した取り組みを具体的に展開してきた。その内容を評価していただいたことに感謝するとともに、教育研究等環境を向上させるための取り組みを継続させていきたい。</p>
基準9 「社会連携・社会貢献」について	基準9 「社会連携・社会貢献」について
<p>評価者A</p> <p>貴学では、社会連携部（産学官連携・知財・地域連携・高大連携など6センター+機構）が「知の創造拠点」となり、教育・研究成果の社会還元を系統的に実行していると言える。</p> <p>学生が地域課題に取り組む「地域で活動する若い力」奨励賞を定期開催し、活動実績を表彰していることは高く評価できる。全学部で SDGs 科目が展開されていることも評価に値する。</p> <p>「学の実化」（学理と実践の調和）という理念を基盤に、学生、教員、社会が連携しながら、産官学や地域、国際社会へと広く貢献する組織的・実践的な体制を整えられている。その結果、地域課題への継続的な関与と教育効果の両立が図られており、評価できる。</p>	<p>2026 年度に本学は創立 140 周年を迎えるが、学は「学の実化」をさらに推し進めるべく、産学官連携センターでは「寄付型共創研究」制度を立ち上げ、より大型の研究プロジェクトを寄付者と受け入れ学部等の長期的視点に立った計画を基に実施できるよう制度化した。</p> <p>また、外部資金を獲得する研究者のインセンティブとして、受け入れ研究費内に「学術貢献費」を設定し、研究室の維持管理に必要な経費を賄えるように制度化した。</p> <p>地域の諸課題解決については、「若い力が地域を活性化する」、「若い力は地域で伸びる」をコンセプトに地域連携センターが中心になりつつも、各学部の取り組みやボランティアセンターをはじめとした学内各部署と連携し、各種の支援を続けたい。</p>
<p>評価者B</p> <p>学生ボランティアによる地域貢献活動への参加者が累計 7,700 人にもなっていることは、貴学の社会貢献力を示すとともに、貴学学生への地域社会からの信頼を高めるものとして評価に値する。</p> <p>「山岡塾」について、活動の詳細を十分理解できているわけではないが、それが、学部・研究科や併設高等学校の垣根を超えて、学生等が主体的に企画・運営するプロジェクトを介しての地域活性化などの取組を行うことを通じ、</p>	<p>「山岡塾」は、大学と併設校の枠を越え、若手社会人（卒業・修了後 3 年目まで）も対象とした、学園全体で展開するアントレプレナーシップ醸成プログラムである。校友会組織や各種団体・個人からの継続的な支援を受けながら、社会の第一線で活躍する卒業生との交流や専門的な助言を通じて、学生は社会性と学園への帰属意識を高めている。今後は、学内の他プログラムとの関係性を整理し、山岡塾の独自性と位置づけを明確にしつつ、より良い</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>地域社会に貢献するとともに、自らの社会的対応力・実践力を磨くための有効な機会を提供する場となっていることであり、大いに評価できる。</p> <p>評価者C</p> <p>「学の実化」を学是とする大学として、実に多様な社会連携・社会貢献が行われていることが確認できた。とりわけ、関西大学山岡塾、「関西大学 GAP プログラム」、社会安全学部・研究科の研究成果を活かした災害時における一時避難場所としてのキャンパス開放等、実社会と研究の連携を図るユニークな取り組みには、感心させられた。またこうした社会連携・社会貢献が、学生の貴重な学びの場とも位置付けられていることも素晴らしい。</p> <p>社会連携・社会貢献に関する点検・評価も適切に行われているように見受けられた。自治体と連携した取り組みでは大学と自治体の双方の側の評価基準がどのように設定され共有化されているのか、また学生による学びの成果についてもどのように把握されているのかについては、もう少し詳しい記述があっても良いと思われた。</p>	<p>プログラムの在り方を検討していく予定である。</p>
<p>基準 10 「大学運営・財務」について</p> <p>(1) 「大学運営」について</p> <p>評価者B</p> <p>教学マネジメント（内部質保証システムの運用を含む）、大学運営、法人の業務・予算管理並びに危機管理の体制は適切に確立されるとともに、それら分野・領域を系統的に監理・監督するための手続も十全のようである。</p>	<p>基準 10 「大学運営・財務」について</p> <p>(1) 「大学運営」について</p> <p>学長・副学長・学部長・研究科長の権限を明示し、学部長・研究科長会議及び大学協議会や教育・研究・社会連携・国際の 4 分野を担当する部の役割及びそれぞれの連関等を報告したが、そうした教学マネジメントに一定の評</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>しかしながら、教学優位の大規模伝統大学のいずれもがそうであるように、貴学にあっても、一見すると、内部の組織・構造が複雑で、至るところで重層化の仕組みが構築されていることに伴い、屋上屋を重ねているような印象は拭えない。こうした状況の中で、そこでの業務が一部教員に集中しているのか、多くの教員にあまねく業務が割り当てられているのかはともかく、こうした仕事を教員が担うことで、本来的職務である教育研究活動にしわ寄せが及ぶこと等が懸念される。近々稼働する新認証評価制度の下では、各大学に対し、大学運営の仕組みの効率化への取組と併せ、教員が本来果たすべき教育研究活動にしわ寄せがこない措置が講じられていることへの検証がなされることが高度に予見される。このことを踏まえ、健全な教学運営・法人運営を維持することを前提に、教員の本来的職務の十全な遂行を保障するという視点から、教学運営の組織体制の在り方を漸次見直していくことも重要と考える。</p>	<p>価が得られたことは光栄である。また、同様に理事長の権限、法人の運営体制、予算管理および危機管理体制の整備、監査及び財務監査の適切さにもご理解をいただいたことに感謝する。一方、互いに連関している組織ゆえに、業務内容が重複し、本来の教育研究活動に何らかの弊害が生じる可能性の指摘をいただいた。学部・研究科・その他の部局には必ずそれらの業務を支援する事務組織が配置されており、事務職員が教育職員をサポートする体制が取られていることは「大学運営」の評価項目で報告した通りであり、本学が教学優位であるという印象を与える記述の心当たりはないものの、大学運営の仕組みの効率化及び教員の本来の職務遂行を保障する環境作りは非常に重要であるということはご趣旨の通りである。いただいたご意見を踏まえ、教学及び法人が協議を重ね、業務内容・仕組みを精錬させて教員側が教育研究活動を円滑に行うことができるような職場環境の改善を心がけていきたい。</p>
<p>評価者C</p> <p>「学校法人関西大学寄附行為」をはじめとする諸規定に基づき、組織運営を含めて 20 年後を展望しつつ、10 年後の政策目標を掲げ、予算編成・執行、人員の配置・資質向上の取り組みを含めて適切な運営に取り組んでいることが確認できた。また、監事や外部監査機関による監査も規定に基づきながら、適切に実施されている。なお、変化の激しい時代にあって、「(2) 問題点」にある、教学運営における教授会の審議を踏まえた運営と、意思決定の迅速さの追求の間のバランスの構築は、引き続きの慎重な検討を要する課題であると思われた。</p>	<p>本学では、長期ビジョンに基づく計画的な組織運営と予算管理、人材の配置・育成に継続的に取り組んでおり、その過程における監査体制も実効性を持って機能させている。今後は、合議的な教学運営と迅速な意思決定を両立させるため、教授会の審議機能を尊重しつつ、判断プロセスの柔軟性や階層構造の見直しを進め、状況に応じた機動的な対応が可能となる制度運用の確立を図っていく所存である。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
<p>評価者D</p> <p>「Kandai Vision 150」のもと、教職員間で方針を共有する体制が整備されている。学部長等の理事会参加による教学と法人の連携、教育推進部・研究推進部等への専門人材配置、各部門での補助事業の申請など、柔軟かつ挑戦的な大学運営が実現されている点は高く評価される。</p> <p>一方で、大学運営における学長のリーダーシップが計画策定段階でどのように発揮されているのか不明瞭である。中期行動計画や教育の質保証のPDCAサイクルにおいて、学長の方針が具体的に反映される仕組みの明示が望まれる。例えば、ダイバーシティ推進宣言は理念から行動が展開されており、到達目標や進捗管理指標、点検・評価を得たのちの学長による改善提案等が確認できない。</p> <p>さらに、大学運営の評価・改善体制として例示された経営審議会等の役割が計画策定や外部評価に偏っており、評価や改善の主体であることが確認できず、内部質保証プロジェクトや自己点検・評価委員会との関わりも不明確である。これらの点を整理することで、大学運営の透明性や、理念・目標達成に向けた実効性が一層高まるものと考えられる。</p>	<p>学部長・研究科長が理事会に理事またはオブザーバーとして出席し、その議事一覧は、教学における全学的意思決定機関である「学部長・研究科長会議」において配付され各学部教授会等に周知される。また、教育・研究・社会連携・国際の4分野の「部」組織が置かれ、担当副学長の統括の下、所管事項に関する専門的な企画・立案を行う等、全学的な視点で運営されている。そのような仕組み及びそれぞれの取り組みに対して、高い評価をいただいたことは誉れである。一方、様々な計画策定に学長のリーダーシップがどのように発揮されているかが不明瞭であるとのご指摘をいただいた。2015年度の学校教育法の改正に伴う学長の権限強化の観点からもっともな指摘である。教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部による企画は、計画段階で大学執行部ミーティングに諮られ、学長の意向を踏まえた上で進められるため、その体制の記述が手薄だったことを認識した次第である。さらに、大学運営の評価・改善の体制に偏りがあるとのご指摘もあった。「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」による点検・評価活動の言及はしているものの、体制におけるそれぞれの連関も記述した方が効果的な報告ができたことを認識でき、ご意見に感謝する次第である。</p> <p>なお、経営審議会は、理事長・学長が各界の有識者から経営全般に関する助言を得る場であり、評価や改善の主体として位置付けているものではない。ただし、その助言・結果を踏まえ、改善・向上に向けた取り組みへとつなげている。今後は、経営審議会と自己点検・評価委員会の関わり方についても検討を進めていく所存である。</p>

意見・提言	外部評価を受けての大学の所見・改善策等
(2) 「財務」について	(2) 「財務」について
<p>評価者C</p> <p>常任理事会に設置された「中期経営問題等検討専門部会」において策定された「中長期財政方針」に基づいて、財政計画が具体的に策定されている。またそのための財政基盤を確立するための取り組みも、リスク性資産の運用を含めた収入の多様化が図られ、堅実になされているように見受けられた。寄付金についても多様な取り組みがなされているが、将来は専門的なファンドレイザーによる寄付金獲得にも取り組んで良いと思われた。</p> <p>評価者D</p> <p>中長期財政方針を策定し、施設整備や新学部設置に伴う財政運営を計画的に進めている。教育研究経費比率が全国平均を上回るなど、教育研究活動を重視しており、流動性の高い資産構成や外部資金の活用は安定した財務基盤の形成に寄与している。</p> <p>一方で、財務運営においては、科研費や受託研究等の獲得実績は高いが、研究マネジメントに時間を割かれる教員への支援制度（間接経費の活用、PI人件費支出制度等）の運用状況や効果の検証が必要である。また、財務指標の推移や目標値との比較、財政方針の達成度に関する定量的な評価が資料上では十分に示されておらず、財務の透明性と説明責任の観点から改善が望まれる。寄付金の獲得や補助事業の申請も積極的であるが、これらの資金がどのように教育研究活動に還元されているかを明示することで、財務運営の成果をより具体的に示すことができると考えられる。</p>	<p>本学では、中長期財政方針に基づき、財政の健全性と教育研究の質の両立を重視した財政運営を推進しており、資金運用収益の増加や外部資金の積極的な獲得などの収入の多様化を通じて、財政基盤の強化にも継続的に取り組んでいる。</p> <p>一方、外部資金の獲得実績は高水準を維持しているものの、教員の研究マネジメントに係る負担軽減を目的とした支援制度の運用状況や効果の検証体制についての検討を進めていきたい。</p> <p>寄付金獲得については、これまで多様な取り組みを行ってきたが、今後はより専門性と戦略性を備えた体制の構築が必要であるとの認識のもと、ファンドレイジングに係る専門人材の確保・育成を含めた組織的対応の可能性を検討していくことで、寄付活動の継続性・発展性を高める仕組みづくりを進めていく所存である。</p> <p>また、事業報告書の財務の概要には、財務指標の推移を記載しているものの、財政方針の達成度に関する定量的な評価は十分に記載していないため、今後は明示して学内外に公表する。</p>

以 上